

公立大学法人熊本県立大学設立準備委員会第2回会議
会 議 概 要

- 1 日 時 平成18年2月13日(月) 13:30～16:00
- 2 場 所 熊本県庁本館5階「審議会室」
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり(欠席:宮崎委員、石川委員)
- 4 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

各検討部会の検討状況について
資料1に沿って、事務局から報告。

中期目標・中期計画について
中期目標・中期計画(素案)について、資料2-1～4により、事務局から説明。委員からの意見を受けて、さらに整理することとされた。

組織運営に係る制度設計について
資料3-1、2に基づき、事務局から報告。委員からの意見をふまえ、さらに検討を進めることとされた。

料金の上限設定について
資料4に基づき、事務局から報告。

諸規程の整備について
資料5-1～6に基づき、事務局から報告。

- ・次回日程及び意見・質問票について事務連絡

議事(委員意見及び事務局答弁)詳細については、別紙のとおり

公立大学法人熊本県立大学設立準備委員会第2回会議
委員意見及び事務局答弁詳細

1 各検討部会の検討状況について
特になし

2 中期目標・中期計画について

【良永委員】

P4の外国語教育についてだが、「位置付けを明確にして」ということの中身を伺いたい。第2外国語について、様々な言語をそろえるのか、時代のニーズに合わせた特定の言語に重点化するのか。

P7のアンケート結果の公表には特に意を払っていただきたい。数字をまとめると、どの授業のどの点がどうだったのかが見えなくなる。評価結果の公表については、授業担当者の固有名詞を出すのかどうかといった問題など難しいところがある。授業を良くするというのが目的であるので、その目的にそった公表方法についてよく検討いただきたい。文章はこのままで結構だ。

P10、総合管理学部のところでは、「5年間に3編以上の論文発表等」とあるが、この等は何か。他学部には発表に等はない。「論文等を発表する」ではないのか。

P11の地域連携センターについては、P16に「総合窓口として」とあるが、地域貢献についてリーダーシップを発揮できる組織であるか心配。全学の知的資源に常に目配りしながら地域のニーズと結びつけるという、企画立案、実施について相当力を発揮しなければならない。誰か言ってくるのを待っているというのでは難しいと思う。そうした機能を担う組織体制、スタッフはどうか。P16の「総合窓口として」という言葉は要らないのではないか。「総合窓口として」という言葉は、どこからか情報が入ってくるのを待っておくという印象を受けるがいかがか。

P14の就職支援体制だが、この就職支援業務は、昨今は特に専門性が要求されるところ。学生の心理的な状況とか、特性とかにまで配慮しなければならない。相当、専門性の高いスタッフが貼り付く必要がある。大学のポリシーと社会のニーズとがうまくマッチングできるようコーディネートしなければならない。単なる情報収集だけではすまない。そうした専門性の確保ができているのか。

P19の人権に関する計画のところ、「体制の整備」とあるが、6年間のうちにやりますと読めなくもない。これは、急ぐべき問題ではないか。ルールの形成とそれを運用する組織を作っておかないと、対応に苦慮することになる。いつまでにやるかという目標の期間をはっきりした方がよろしいのではないか。

【古賀学生部長】

いわゆる第2外国語については、最近、学生のニーズが中国語や韓国語に偏ってきているが、ドイツ語、フランス語に興味を持つ学生も当然いるわけであり、こうしたアジア系の言語を重視しつつも流行に流されない、きちんとした第2外国語教育を続けていきたいと考えている。

次の学生アンケートについてだが、これは授業の改善に活用するものと認識。しかし、学生の方から見ると、せっかく自分たちが書いたことに、先生方が何も応えてくれないという声が聞かれる。そのようなことがないように、学生に対する責任として、学生に対する公表をマンネリ化したものにしないよう、何らかの改善、成果を目に見える形で出していくべきではないかと考えている。

就職支援については、就職アドバイザー（嘱託）に頑張ってもらっているほか、学生課の職員もかなり関与している。アドバイザーは地元企業の人事担当のOBで、学生の精神的な面や卒業後のフォローアップにも気を遣ってもらっている。そういう体制をとりながら、あるいは、学生課との協働関係を築きながら就職センターを充実させていく計画にしている。

地域連携センターについてだが、一部の先生方は既に進んだ地域連携の取り組みをやっており、学科専攻によっては、そのものをこの地域連携センターの中に持ち込んでいけるところもある。

人権については、現在セクシャルハラスメント防止委員会を設置しているが、法人化後は人権全般について協議する人権委員会を設置し、セクシャルハラスメントはその下部組織とする。

【中宮委員】

総合管理学部の論文等については、決して論文発表をしなくていいということではない。誤解を生むようであれば、ご指摘のとおり「論文等の発表」とした方がよいかもしいない。ここで「論文」とは学術論文という意味に極めて限定して使っている。しかし、地域貢献に関わる様々な調査報告、それも相当重いものがあるので、こういう表現を採った。

【蓑茂委員長】

第2外国語については、流行だけでなく、不易のことも考えるということ。アンケートの公表は、実効性の問題。論文は著書も入っているのではないかと考えていた。経済系の先生は、論文よりも著書の方が大事だというような言い方もされる。

【中宮委員】

著書も入っている。論文をいくつか発表して、最終的に著書にまとめるということも大事である。評価委員会の評価のほかに、大学での自己点検・評価がある。

【蓑茂委員長】

地域連携センターは、P10、P11と分からなくなってしまうが、これは大学に置かれるのが地域連携センターで、環境共生学部には置かれていないの

が研究支援センター。

【大和田委員】

ここでの整理がどうかきちんと見ていないが、地域連携センターに取り込むようなかたちでまとめていくことになると思う。

【蓑茂委員長】

それが、「アクセス」というもの。ぜひ、そうしてもらった方がいい。これだと環境共生学部だけは別のセンターを持っているように見えてしまうので。一方では総合力が大事だと言いながら、こういうところになるとセクショナリズムになる。やはり、地域連携センターの中に「アクセス」部門があるとした方がいい。整理できないか。どこか会議にかけないと決まらないのか。紛らわしいのだが。環境共生学部のところには「食環境研究情報室」を設置するとあるが、これはここに書く話なのかどうか、整理ができていない気がするがどうか。

【梅林委員】

「アクセス」と地域連携センターの関係だが、勿論地域連携センターの中に「アクセス」を位置付けていく方向が望ましいとは思いますが、そこは必ずしも明快になっているわけではなく、今後の整理が必要な部分があるように思う。ただ、一般的に言うと、地域連携センターでやっている事柄は地域の自治体又は企業等から課題の提供があって、それを学科なり専攻なり、あるいは各個人の先生に担当していただけないかと、そういう受け身の窓口になっているのは否めない。地域連携センターにコーディネーターや職員を貼り付け、企画立案、実施を行うことが今後の課題。

【蓑茂委員長】

こういうのは、リードしていく人がいて、かなりその人に頼るところがあるので、立ち上げるときはこういうことがあるというのは分かるが、中期計画の中では、あまり現実にはふられてしまって、書くのもどうかなど。紛らわしいと言う気がするので、ここは検討してもらいたい。

就職については、これまで国公立大学では先生方がそれぞれ面倒をみるという体制か、それとも学生部の事務方がみるのか。

【古賀学生部長】

各学部で異なるし、同じ学部の中でも研究室によって面倒見の良い先生もいればそうでない先生もいる。学生の自主性に任せてあるというところもある。就職センターでは、学部に関わりなく履歴書の書き方から指導し、企業の説明会なども開催している。今日から1週間ほどは、3年生に対して就職セミナーを開催する。

【蓑茂委員長】

先生方個人個人がやってくれるのが本当は良いと思うのだが、ただ、先生方に任せると景気が良いうちはいいが、悪くなると手を引く。学生の自主性に任せるとか言って。その辺をこれからどうするか。ここは、卒業生500人規模ぐらいだからきめ細かな対応を売りにした方がいいと思う。事務だけ

に任せるというやり方が必ずしもいいとは思わないし、もっと学部単位で事務と連携をとってやるというシステムを作るのが良い。それが、このセンターかもしれないが。センターというと、一部屋場所があって、専門職が3、4人いてというイメージだが。

【豊田委員】

囑託が2人いる。

良永委員から、就職支援センターの専門性を確保するという観点での話があったが、熊本大学が外部から公募されたことは承知している。熊大はじめいくつかの大学で就職支援課長などを外部から迎えたところがあるが、本学でも、プロパー職員の採用なども含めて様子を見ようと思っている。予算厳しい中では難しい面がある。

【蓑茂委員長】

最後のセクハラのところだが、ここは人権委員会を作ると。セクハラもだが、アカハラがひどいし、パワハラもひどい。全部含むようにした方がいい。倫理委員会はあるのか。作るのか。

【梅林委員】

言われているような倫理委員会はない。研究の面での倫理委員会はある。

【北川委員】

教養教育のあり方について、平成18年度にスタートして、この変化の激しい時代に、3年もかけて検討するのか。我々行革を進めているところからするとスピードが遅い。

また、これだけのものを6年間でやっていくというのは、相当な労力を要し、大変なこと。できるだけ早めに。前倒しの格好でやってもらいたい。計画は作るだけではなく、実行することに意義がある。

【梅林委員】

教養教育について、法人化後どのような体制でいくのか、半年ぐらい続けている。平成6年の総合管理学部開設以来、現在のような教養教育をやってきた。この間、学生からもいろんな意見が出されたが、ここで全面的に見直す必要があると考えている。教養教育の枠組み、運営体制、とりわけ実施していく母体を構築していく必要がある。これをやっていきたいと思い、当初はもっと早くできないものかと思ったが、全学の議論を組み立てていくということ考えた場合、平成20年が一番早く、場合によっては21年になることもあるというところでご勘弁願えないか。早くできるのであれば、早くしたいと思うが。

【蓑茂委員長】

学内の合意形成に3年必要だということか。それとも、決定してから実施に移すに当たり時間的経過として3年が必要だということか。

【梅林委員】

両方だ。議論を起こすのにもう少し時間が必要だということと、3年後といても実際動かしていくのには文科省との関連を考えた場合、3年後に実

施するには、実際の検討には2年ぐらいしかない。長く見積もっても2年半。内容を詰めていくのにそれぐらいの時間はどうしてもかかる。

【蓑茂委員長】

カリキュラム改正は、この大学の場合学則改正になるのか。

【梅林委員】

履修規程の改正になる。

【蓑茂委員長】

それは文科省に届けなければならないのか。今は、関係ないのではないか。

【古賀学生部長】

文科省に届けなければならないのは、教職課程。栄養教諭、管理栄養士などの教育課程は厚生労働省に届けが必要。

【蓑茂委員長】

全学共通の教育は非常に重要なことであり、この改革期でないとやれないこともあるだろう。できるだけ頑張ってもらいたい。

【豊永委員】

P4のシステムアドミニストレーターという資格があることを初めて知った。総合管理学部があるのは全国でもこの大学だけであるという中で、この資格の現状とこれを今後どのように勧奨し発展させていくのか。この資格は、まだ社会的な認知度が低いものではないかと思うが、展望をお聞きしたい。

また、P1に「大学の総力をあげて」とある。これが最も大事なこと。変革の時には学内一致した認識のもとで進めていく、機能させていくということが必要。企業などでもあることだが、計画を作ったということで安心してしまふことなく、進めていってほしい。この会議の初めの頃にCIについて話をしたが、これを進めるときに最も大事なことは内部での認識の一致である。このことを申し上げておきたい。

【中宮委員】

システムアドミニストレーターは、情報関係の資格で、確かに認知度は低い。また、この資格には、初級からはじまるクラスがあるが、学部の学生が取得するのは初級がほとんど。この初級に関する社会的な評価は、人によって様々であり、評価が難しい。これまで毎年、十数人程度合格しているが、このところ合格者が少なくなっている。

【蓑茂委員長】

その上に記載のある管理栄養士については、合格率「90%」を「90%以上」としてもらえないか。

【高崎委員】

就職支援体制の整備と就職支援事業の充実について、現在は卒業生500人に対し非常勤2名で対応されているようであるが、そうすると1人で250人。とすると出口の部分ではお金がかかってないのかなという印象を受け、危惧し心配するところ。どこの大学でも入口には広告費をつぎ込むなどお金をかけるが、出口にはかけない。うちの大学では、昨年度で言うと、九州各

県、山口、広島、愛媛などの1070ぐらいの高校を訪問し、進路担当の先生と話をしているが、その中で、「学生には、入れるだけ入れて出すときには何もしないという大学は紹介しない」という声があった。そのことを肝に銘じ、また、自己反省もしているところだが、県立大学でも予算との兼ね合いがあろうが非常勤だけでの対応ではない、具体的な改善が必要なのではないか。1人当たり学生100～150人が限度。改善されれば、就職率のアップにも繋がるし、学生や保護者の満足度も高まる。出口をしっかりと押さえるのが大事だと思う。

また、P16に「学生の視点に立った大学運営を進める」という目標に対し、計画では「大学運営への学生の参画」ということが新たに出てきた。ここで言う「運営」とは具体的にどのような事柄を想定して記載されたのか。例えば、理事会などに学生が参画するというようなことか、お聞きしたい。

【梅林委員】

学生の参画についてだが、現在本学では、学生自治会からの要望を聞くとか、大学案内の作成に学生に参加してもらおうとか、学長と学生との懇談会の開催、提言メール、授業評価アンケートなどを行っている。また、国際交流面で学生のサークルに支援をお願いしている。学生から出た意見については、検討し返事を出しており、いくつかの改善もなされている。こうした授業や学生生活、広報活動などの面での学生の参画をさらに得ることができないかというもの。そのためには、大学でどのようなことをやっているのかを学生に知ってもらうことが必要ということで、学生への情報の開示が前提になる。今、話のあった理事会等への参画は、理事長が考えることで、そこまでのものはない。

【蓑茂委員長】

高崎委員の質問は、今のよう話が「業務運営の改善・・・に関する目標」に入っているところからきている。「教育研究の質の向上に関する目標」に入るのであれば、現在、やっていることでもあり、何も問題ない。置く場所が違うのではないか。

【豊田委員】

どこに置くかについては、いろいろと議論があった。教育研究に関連して密接にやっているので、そういうところにも勿論出てくるが、理事会までは想定していないまでも運営全般に学生の意見を反映させていこう幅広に考えたところ。目玉とまでは言わないが、打ち出したいということでこの場所においたという経緯がある。

【蓑茂委員長】

運営について、授業料をもらっている学生から知恵を借りるような大学にはできない。教育の改善などはあるが、運営については我々も高い給料をもらって責任持ってやるのだから。今の学長の説明だと「教育研究の質・・・に関する目標」のところで、「学生の真摯な意見に耳を傾けます。そうしたシステムを作ります」ということ。ここは、検討が必要である。

【古賀学生部長】

就職支援についてだが、1人100から150人というご指摘は妥当。本学の場合、2名の非常勤嘱託に加え、4名の学生課の職員が就職支援に当たっている。とすると1人100人くらい。そのほか、総合管理学部には就職対策委員会があり、情報の交換や対策を講じている。また、企業訪問、企業との懇談会、就職相談、公務員講座など、手とり足とりの就職支援を行っている。その結果、この不況の中でも8割近くの学生が就職できている。特に、女性の就職率は高い。それなりの効果は上げてきていると思う。しかし、最近では、こうしたキャリア教育や手とり足とりの指導というものが結局は学生の自主性を失わせ、職には就いたが長続きしないとか、あるいは正しい職業観が身に付いているのかどうか疑問もある。元気な学生は、どんどん求人情報を得て、福岡、大阪、東京と受けに行っているが、それが本来の姿ではないかと思っている。

【若木委員】

P10～11の食環境研究情報室、それにアクセスなど、室とかセンターとかは組織図ではどこに当たるのか。また、食環境研究情報室は、情報という面では、地域連携センターよりも学術情報メディアセンターでも良いのではないか。

P12の「特別出前講座」だが、この「出前」という表現について、高級感を出すためには「出張」とした方がいいのではないか。また、「県民」の後にあらためて「市町村職員」が付け加えられているのはなぜか。

【豊田委員】

「出前講座」については学内でももう少しスマートなネーミングをとという話はあったが、行政ではそれぞれの組織が打って出ようということで「出前講座」をやっている。行政が先行したところはあるが、「出前講座」は定着した言葉ではある。

【高崎委員】

P16～17のところ「任期制」についての記載があるが、どのような形で導入を検討されるのか。

【市川課長】

任期制については、既に平成15年度から総合管理学部助手について導入されている。そのほかの教員については、平成15年度に、任期制の導入について引き続き検討していくと学内で整理されている。その検討が未だ進んでいないという状況、また、他大学でも任期制が導入されている例が増えているという状況、大学ごとに導入の目的も違っているという状況などを踏まえながら、できるだけ早期に熊本県立大学としてどういった任期制がいいのか、助手だけでいいのか、それとも他の職種にも必要なのか、そうした点をしっかり検討していきたいと考えている。

任期制は、制度を導入した上で、個々人との労働契約が必要。具体的な制度設計については、検討中であり、法人化後詰めて参りたい。

【蓑茂委員長】

任期制については、非常に関心がある。置かれた大学によって違いがある。資料では、全て再任可となっているが、不可というところはないのか。

【市川課長】

資料は、公立大学についてのもので、国私立大学ではそのようなところもあるかもしれないが。調査した範囲内ではこの資料のとおり。

【蓑茂委員長】

東農大は、再任不可。本当にダメな人だけをはじく。防波堤である。ほとんどは専任化するが、5%ぐらいは断っている。人事には失敗がつきものということを前提にやっている。

3 組織運営に係る制度設計について

【良永委員】

組織図についてだが、監事が出ていない。監事は非常勤か、人数は何人か。

【市川課長】

非常勤で、2人。組織図については、監事は知事が任命であり、その性格上、理事長の指揮命令とは別のところで働く。そうすると、線で結ぶのは難しい。

【良永委員】

法人に監事を置くのであるから、線の引き方は難しいかもしれないが、明記すべき。

副学長は、学長の補佐だが、組織図では学長の意思は常に副学長を通過していくように見える。補佐なら補佐らしく学長から張り出す、学部長等には学長からまっすぐに線を引いてしかるべき。補佐というのを組織図でも明確に示されたらいいか。

【蓑茂委員長】

同じ意見である。要するにラインで考えたがるが、副学長は学長のスタッフ。もう一度検討して欲しい。

事務局の組織図では、教務入試課と学生支援課を一番上に、総務課が一番下に。総務は全体を支える。金が一番下。線も後ろから引かなくても済む。教務入試、学生支援は前線部隊。総務や財務は後方支援。入試は、企画調整と一緒にした方がいいのではないか。教務は、学生支援班と教員支援班がいい。先生方をサポートすることが必要。

【高崎委員】

教授会の位置づけがここにはない。どのようなラインになってくるのか。また、企画調整室はどのような業務を取り仕切るのか。法人を運営するための企画調整か、それとも大学の企画調整か。それによっては、教務や学生支援に入って人数を大括りで分けて、そこで働く人間の協業化を図る意味で、多く配置した方がいい。課が違えば、この仕事は自分のところとは違うということになりやすいので、できれば協業化するのがよろしいのではないか。

【市川課長】

理事会等の審議機関の位置づけについては、組織図の上の方に、関係図を掲げている。理事会が上にあり、それぞれ経営会議と教育研究会議があり、これに委員会や教授会、場合によってはプロジェクトチームがあるが、これらの機関を調整する機関として運営調整会議を置いている。この図と組織図を一緒に書こうと思ったのだが、煩雑になり、意思決定が分かりにくくなるため、このように別々にした。教育研究については教育研究会議を経て理事会に、経営については経営会議を経て理事会に、という意味決定過程にはなっている。

【倉永次長】

事務局組織を検討するに当たっては、審議機関との関係、それぞれの学部等との連携、それから事務局での連携を図っていくという意味合いで、企画調整室を考えている。したがって、企画調整室は事務局各課と十分に連携を図りながら、事務方の一元化の中で、大学運営の支援役を果たしていく。これまで、教務関係の企画の部分がかなりの部分企画課に入ってきていたが、これを教務入試課に移管することで、教務入試課の部分をある程度戦略性を持ってやっていくことを予定している。したがって、経営会議や教育研究会議で議論してもらおうが、運営調整会議を如何に意義のあるものにしていくかという部分で企画調整室が動いていくが、その他の課も当然一体となって動いていくということを予定している。

【高崎委員】

大学運営の支援のためだけに企画調整室というのを設置するのはもったいないように思う。総務課が運営調整会議あたりも担当されるのであれば、事務的にはより効率的ではないかと思う。

もう一点、審議機関関係図にプロジェクトチームがある。これは、理事長または理事会から特命を受けたプロジェクトを何か企画し、理事長直轄でやるものだと理解するなら、運営調整会議などで積み上げて積み上げて理事長に持っていくというようなことは必要ないと思う。プロジェクトチームで出た意見が運営調整会議などで角々削られてしまうよりは、直に理事長の指揮命令の下で行う方がよい。

【梅林委員】

法人全体で見た場合の企画調整機能は、運営調整会議が果たす。そして、運営調整会議の議長は理事長である。その下にプロジェクトチームが作られていく。企画調整室は、運営調整会議をサポートする。

【蓑茂委員長】

教育研究会議のサポートはどこがやるのか。

【倉永次長】

そこは議論のあるところだが、経営会議については総務課の方で担当し、企画調整室が絡んでいくように考えている。教育研究会議については、当初は教務入試課を考えていたが、経営会議との関連なども出てくるので、一応

窓口は企画調整室として、教務入試課と一体となって動いていく。企画調整室は、運営調整会議をしっかりとサポートしながら、なおかつ、経営会議と教育研究会議の議論が、大学全体としての視点をしっかりと見据えて動いていくように考えている。

【蓑茂委員長】

教授会についてだが、全学教授会はないのか。学長は教授会に出ないというのは不思議。昔からの国立大学のやり方。学部独立論。これくらいの規模の大学では全学教授会をやった方がいいと思う。学長は、教授会の意見を議事録でしか聞けない。かといって、3つの教授会に毎月学長が出るわけにもいかない。全学教授会をやった方が、学長のガバナンスが効く。一つ一つの質問に答えることで、学長の考えが全教員に伝わる。又聞きでは仕方がない。熊大みたいに医学部はあっちにあってというところは別。元々が独立王国。ここはデパートメントみたいに分けたところ。全学的にいろいろな意見があった方がいいなという印象を持っているのだが。

【梅林委員】

教授会を分けてもう30年近くなる。ほとんどの教員はその下で生活をしている。また、学校教育法で学部ごとに教授会がなければならないということもあるので、もう一度委員長の意見を考えてみたいとは思いますが、個人的には統合は難しいと思っている。

【蓑茂委員長】

勿論大学はいろいろな面で学部単位。学部を尊重することは分かる。しかし、昔の学部と今の学部は違う。昔は12~3の学部名しかなかったが、今は300近くの学部がある。心配しているのは、学長が教授会に出られないこと。これでは、「学部が決めたことだから」と尊重せざるを得ない。変な言い方をすれば、みんな勝手にやっているかもしれない。合同教授会が何回かあって、学部の自治として決めなければならないことはその後に学部でやってもらう。その方がいいのではないか。例えば、理事長が副理事長に聞くと、「これは学部が決めた事ですから」となる。そこで理事長は、「そこはなんとか話してくださいよ」と言うと思う。今までのやり方が良いとは思えない。学長はしんどかったのではないか。

【良永委員】

関連するかもしれないが、プロジェクトチームの位置付けだが、この審議機関関係図では、法令等で定められている理事会、経営会議、教育研究会議、教授会と、それ以外に自主的に置く運営調整会議やプロジェクトチームがある。このプロジェクトチームは、課題によって、学部内、委員会内などに置かれることもあるが、ここで言われているプロジェクトチームはそのようなものではなく、いわば県立大学の骨格とか設計図を扱うかもしれない。そのように思われる。学部等の組織の改編とか、新設、廃止などを扱うかもしれない。そのように読める。とすると運営調整会議という調整機関の下に置くのでは、きっと意見が合わずにつぶれてしまう。運営調整会議の下に置くの

は適当ではないのではないかと。重要事項に関わるようなプロジェクトであるならもっとトップの方に置く。トップは全体のことを念頭に置いてチーム編成をする。そして、意見を全体に問いかけて意思決定をすると思う。決めたからと、軍隊みたいにやることはあり得ない。しかし、組織のあり方としては理事長か学長かに付けるのが良いのではないかと思う。梅林委員の意見も分からないではないが、必ずこの運営調整会議を通すということでは動かなくなることもある。

それから、教授会の問題は非常に難しい問題と思う。大学に教授会を置くと書いてあるし、教授会が教学に関する重要事項を審議する。全学教授会を開催するのなら、そこで審議する事項を明確にしておかなければ、二重手間、三重手間になるのではないかと。

【蓑茂委員長】

全学教授会規程と学部教授会規程があり、全学教授会でやることは全学に関係する重要事項などで、議長は学部長が1年交代の当番制でやっていく。そして、学長は横に座って聞いていて、直接全職員に働きかけたり、お願いをしたりしている。入試については事故のないようにお願いしますとか。全職員に直接言うだけで全然違う。

4 料金の上限設定について

【蓑茂委員長】

証明書の交付手数料を決めるのにも議会の承認が必要だということか。

【市川課長】

現在、手数料条例で定めている。

【蓑茂委員長】

400円を500円にしたいときは、次回の議会にかけなければならないということか。

【市川課長】

例えば、上限をもう少し上に設定しておいて、その中で法人独自に料金を考えていくということは可能。

【蓑茂委員長】

来年度、法人化1年目はこれでいくということか。再来年は変えてもいいのか。採算が合わないとかで。

【市川課長】

そのとおりだ。ただ、議会に提案するときその理由を尋ねられる。

【蓑茂委員長】

その理由をきちんと説明できるようにしなければならないということ。

聞いたところによると、入学金について大学院生が困っていると。他県から来て4年間県立大学の学部にしたのに、大学院に入るときはまた県外生として扱われ、高い入学金を払わなければならないと。

5 諸規程の整備について

【良永委員】

就業規則についてだが、過半数労働組合又は過半数労働者代表に意見を聴かなければならない。また、裁量労働制など多くの協定を結ばなければならないが、相手は、現在、地方公務員であり労働法上の労働組合や労働者ではないので、経過的措置的な色彩を帯びざるを得ない。その協定の効力期間は、十分に検討した方がよい。